

# 副議長選挙に係る所信表明会会議録

平成29年5月17日

議 場

平成29年5月17日

午後3時02分開会

午後3時08分閉会

○副議長選挙所信表明

1 阿部松雄議員

以上のてんまつは会議録のとおりであるので署名する。

議会運営委員長 渡 辺 仁

○渡辺仁 議会運営委員長 ただいまから、副議長選挙に係る所信表明会を開会します。(午後 3 : 02)

私は、本会の進行を務めさせていただきます、議会運営委員長の秋葉区、渡辺仁です。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、副議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。

所信表明申出書が1名の方から提出されました。所信表明は演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね5分の範囲内をお願いします。

それでは、阿部松雄議員をお願いします。

なお、推薦議員は、佐藤幸雄議員、山田洋子議員、水澤仁議員、古泉幸一議員、吉田孝志議員、皆川英二議員、平松洋一議員、小野清一郎議員、荒井宏幸議員、内山航議員、高橋哲也議員です。

(阿部松雄議員 登壇)

◆阿部松雄 議員 このたび歴史と伝統のある新潟市議会の副議長に立候補させていただきました、保守市民クラブの阿部松雄と申します。一言、所信表明を述べさせていただきます。

我が国は人口減少時代を迎え、本市においても今後、人口減少が急速に進む見込みです。その中で政府は、東京一極集中を是正し、地方の活性化と人口減少に歯どめをかけるために、地方創生をスローガンに掲げ、本市においても総合戦略などを策定し、取り組みを進めているところです。合併から12年、政令指定都市移行から10年が経過して、やっと新潟市民にも落ちつきがあらわれたのではないのでしょうか。しかし、本市は人口減少に歯どめをかけ、都市間競争に勝ち抜いていかなければなりません。

その中で、二元代表制の一翼を担う議会は今まで以上、より重要な役割を担っています。議会の持つ大きな役割として、議会基本条例前文にもありますように、立法機能、監視機能、調査機能、政策形成機能などがあります。とかく議会は首長の追認機関と捉えられる傾向ですが、執行部を監視することはもとより、議会は市民の代弁者として、立法機能、政策形成機能の強化を図るべきと考えています。その一例として、平成26年に議員提案により制定しました中小企業振興基本条例があります。過去に何度も議会の質問などで取り上げても、時の市長は条例は不要と言われてきましたが、それであれば議会がということで、議会一丸となって、市民や各種団体の声に耳を傾け、取り組んできました。このように、市民との距離が近い議会が市民意見を反映させ、政策条例を制定し、首長に対して政策提言などを行うことで、首長と議会との緊張関係を生み出すとともに、議会が市民に信頼されることにつながるのではないのでしょうか。市民から選ばれた議員で構成する議会は、時には議案に修正を加え、または民意にそぐわない議案は否決にするなど、是々非々で臨むべきと考えます。予算と決算などに存分なる審議を尽くし、執行機関への監視の強化、議会の持つ権限を最大限に発揮し、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の向上を目指し、議会の役割を踏まえ、市民から議会への期待に応えられる、その中でも議会内で行われる、さまざまな考えを持つ会派や議員と切磋琢磨しながら、適切な本市の向かうべき方向性を導いていかなければなりません。

そのため私は、副議長に当選させていただきましたならば、議長を補佐し、また議長と一体となって、各議員との意思疎通を図り、円滑な議会運営に努めていきたいと存じます。今後とも全力で取り組んでいきますので、どうか御指導をお願いいたします。

以上で私の所信表明を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○渡辺仁 議会運営委員長 以上で、副議長選挙に係る所信表明を終わります。(午後 3 : 08)